

財務省告示第二百九十五号

関税法（昭和二十九年法律第六十一号）第三十七条第一項の規定に基づき、指定保稅地域として次の場所を指定する。

平成二十年十月一日

財務大臣 中川 昭一

京浜港千鳥町地区指定保稅地域

一 土地

水路測量標一〇八（千鳥町）（北緯三五度三〇分四三秒、東經一三九度四五分三三秒）を起点とし、同起点から二二二度五七分二八秒の方向へ引いた線上二〇四・八八五メートルの地点、同地点から二五二度五八分四七秒の方向へ引いた線上一七一・七七六メートルの地点、同地点から一六二度五八分四七秒の方向へ引いた線上一〇・〇〇〇メートルの地点、同地点から二五二度五八分四七秒の方向へ引いた線上一八・〇〇〇メートルの地点、同地点から二五〇度〇七

分四四秒の方向へ引いた線上五・〇七〇メートルの地点、同地点から二五二度五八分四七秒の方向へ引いた線上一五二・八三一メートルの地点、同地点から二〇七度五八分四七秒の方向へ引いた線上一一・〇三一メートルの地点、同地点から二五二度五八分四七秒の方向へ引いた線上一七・〇〇〇メートルの地点、同地点から二九七度五一分三八秒の方向へ引いた線上一三・六五七メートルの地点、同地点から二六三度五九分五二秒の方向へ引いた線上九・〇七六メートルの地点、同地点から二六五度四一分〇六秒の方向へ引いた線上四・九八〇メートルの地点、同地点から二六七度二二分三八秒の方向へ引いた線上四・九八二メートルの地点、同地点から二六九度〇四分〇一秒の方向へ引いた線上四・九八一メートルの地点、同地点から二七〇度四五分五九秒の方向へ引いた線上四・九八一メートルの地点、同地点から二七二度二七分二九秒の方向へ引いた線上四・九八一メートルの地点、同地点から二七四度〇九分二九秒の方向へ引いた線上四・九八〇メートルの地点、同地点から二七五度五〇分五七秒の方向へ引いた線上四・九八一メートルの地点、同地点から二七七度三二分一二秒の方向へ引いた線上四・九八一メートルの地点、同地点から二七九度一四分二二秒の方向へ引いた線上四・九八〇メートルの

地点、同地点から二八〇度五五分五一秒の方向へ引いた線上四・九八二メートルの地点、同地点から二八二度三七分三一秒の方向へ引いた線上四・九八〇メートルの地点、同地点から二八四度一八分三二秒の方向へ引いた線上四・九八一メートルの地点、同地点から二八六度〇一分〇七秒の方向へ引いた線上四・九八〇メートルの地点、同地点から二八七度四二分四三秒の方向へ引いた線上四・九八一メートルの地点、同地点から二八九度二三分一三秒の方向へ引いた線上四・九八一メートルの地点、同地点から二九一度〇六分一秒の方向へ引いた線上四・九八一メートルの地点、同地点から二九二度四六分五二秒の方向へ引いた線上四・九八一メートルの地点、同地点から二九四度二九分一三秒の方向へ引いた線上四・九八一メートルの地点、同地点から二九六度一〇分二五秒の方向へ引いた線上四・九八一メートルの地点、同地点から二九七度五一分五九秒の方向へ引いた線上四・九八一メートルの地点、同地点から二九九度三四分〇三秒の方向へ引いた線上四・九八一メートルの地点、同地点から三〇一度一五分一四秒の方向へ引いた線上四・九八〇メートルの地点、同地点から三〇二度五七分〇五秒の方向へ引いた線上四・九八〇メートルの地点、同地点から三〇四度三八分三八秒の方向へ引いた線上四

・九八一メートルの地点、同地点から三〇六度二〇分三七秒の方向へ引いた線上四・九八一メートルの地点、同地点から三〇八度〇一分三一秒の方向へ引いた線上四・九八一メートルの地点、同地点から三〇九度四三分三〇秒の方向へ引いた線上四・九八一メートルの地点、同地点から三一一度二五分二九秒の方向へ引いた線上四・九八一メートルの地点、同地点から三一四度四八分五度〇六分三〇秒の方向へ引いた線上四・九八〇メートルの地点、同地点から三一四度四八分五九秒の方向へ引いた線上四・九八一メートルの地点、同地点から三一六度三〇分二五秒の方向へ引いた線上四・九八一メートルの地点、同地点から三一八度一分三四秒の方向へ引いた線上四・九八一メートルの地点、同地点から三二一度三四分五〇秒の方向へ引いた線上四・九八〇メートルの地点、同地点から三二二度一六分五〇秒の方向へ引いた線上四・九八〇メートルの地点、同地点から三二四度五八分〇七秒の方向へ引いた線上四・九八二メートルの地点、同地点から三二六度三九分五三秒の方向へ引いた線上一・〇六八メートルの地点、同地点から二五三度五八分一一秒の方向へ引いた線上一二・七〇五メートルの地点、同地点から三四一度四八分三五秒

の方向へ引いた線上 $18^{\circ} 83' 0''$ メートルの地点、同地点から $34^{\circ} 48' 35''$ の方向へ引いた線上 $312^{\circ} 00' 0''$ メートルの地点、同地点から $34^{\circ} 3' 0''$ 二秒の方向へ引いた線上 $36^{\circ} 03' 9''$ メートルの地点、同地点から $34^{\circ} 1' 48' 35''$ の方向へ引いた線上 $4^{\circ} 85' 0''$ メートルの地点、同地点から $30^{\circ} 8' 33' 25''$ の方向へ引いた線上 $5^{\circ} 38' 0''$ メートルの地点、同地点から $25^{\circ} 1' 48' 35''$ の方向へ引いた線上 $80^{\circ} 00' 0''$ メートルの地点、同地点から $35^{\circ} 0' 6' 29''$ の方向へ引いた線上 $1^{\circ} 08' 6''$ メートルの地点、同地点から $34^{\circ} 1' 48' 35''$ の方向へ引いた線上 $20^{\circ} 83' 0''$ メートルの地点、同地点から $25^{\circ} 1' 48' 35''$ の方向へ引いた線上 $18^{\circ} 20' 0''$ メートルの地点、同地点から $25^{\circ} 6' 21' 00''$ 秒の方向へ引いた線上 $13^{\circ} 59' 3''$ メートルの地点、同地点から $25^{\circ} 1' 48' 35''$ の方向へ引いた線上 $9^{\circ} 30' 0''$ メートルの地点、同地点から $16^{\circ} 1' 48' 35''$ の方向へ引いた線上 $12^{\circ} 25' 0''$ メートルの地点、同地点から $16^{\circ} 1' 48' 35''$ の方向へ引いた線上 $12^{\circ} 25' 0''$ メートルの地点、同地点から $16^{\circ} 1' 48' 35''$ の方向へ引いた線上 $1^{\circ} 00' 0''$ メートルの地点、同地点から $25^{\circ} 1' 48' 35''$ の方向へ引いた線上 $0^{\circ} 50' 0''$

メートルの地点、同地点から一六一度四八分三五秒の方向へ引いた線上六九・〇〇〇メートルの地点、同地点から七一度二三分〇二秒の方向へ引いた線上三・九五〇メートルの地点、同地点から一六一度四八分三五秒の方向へ引いた線上九一・五〇〇メートルの地点、同地点から二五一度四八分三五秒の方向へ引いた線上二・五〇〇メートルの地点、同地点から一六一度四八分三五秒の方向へ引いた線上一九一・〇〇〇メートルの地点、同地点から二五一度四八分三五秒の方向へ引いた線上一一・〇〇〇メートルの地点、同地点から一三〇度二四分三七秒の方向へ引いた線上三四・九一〇メートルの地点、同地点から一一七度〇〇分一八秒の方向へ引いた線上九〇・六二八メートルの地点、同地点から二〇度五一分一七秒の方向へ引いた線上〇・五七〇メートルの地点、同地点から七二度五八分四七秒の方向へ引いた線上四一五・五五〇メートルの地点、同地点から三四二度五八分四七秒の方向へ引いた線上五五・五六〇メートルの地点と起点とを順次結んだ線によって囲まれる土地五〇、六四九・六五平方メートル

(一) 名称 千鳥町二号係船棧橋及び千鳥町三号係船棧橋

所在地 神奈川県川崎市川崎区千鳥町二七番地地先

構造 連続鋼管矢板造及び鋼管杭・鉄筋コンクリート造

面積 四、一〇六・七五平方メートル

(二) 名称 千鳥町五号係船棧橋、千鳥町六号係船棧橋及び千鳥町七号係船棧橋

所在地 神奈川県川崎市川崎区千鳥町九番地一地先、二七番地地先

構造 連続鋼管矢板造及び鋼管杭・鉄筋コンクリート造

面積 一四、〇三四・三〇平方メートル

(三) 名称 千鳥町一号係船岸壁のうち棧橋部分

所在地 神奈川県川崎市川崎区千鳥町二七番地地先

構造 連続鋼管矢板造及び鋼管杭・鉄筋コンクリート造

面積 六四八・四四平方メートル

(四) 名称 一号上屋

所在地 神奈川県川崎市川崎区千鳥町二七番地

構造 鉄筋コンクリート造砂つきルーフィング葺平屋建

面積 二、〇〇〇・〇〇平方メートル

(五) 名称 二号上屋

所在地 神奈川県川崎市川崎区千鳥町二七番地

構造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建

面積 三、四三二・〇〇平方メートル

(六) 名称 三号上屋

所在地 神奈川県川崎市川崎区千鳥町二七番地

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建

面積 三、六〇〇・〇〇平方メートル

(七) 名称 四号上屋

所在地 神奈川県川崎市川崎区千鳥町二七番地



(八)  
構造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建  
面積 三、五〇〇・〇〇平方メートル  
名称 A号上屋

所在地 神奈川県川崎市川崎区千鳥町二七番地

構造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建

面積 八二八・一〇平方メートル

(九)  
名称 B号上屋

所在地 神奈川県川崎市川崎区千鳥町二七番地

構造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建

面積 一、〇八一・〇八平方メートル

(十)  
名称 C号上屋

所在地 神奈川県川崎市川崎区千鳥町二七番地

構造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建

面積 一、〇八一・〇八平方メートル

(十一) 名称 D号上屋

所在地 神奈川県川崎市川崎区千鳥町二一番地

構造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建

面積 二八八・〇〇平方メートル

(十二) 名称 い号上屋

所在地 神奈川県川崎市川崎区千鳥町二〇番地

構造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建

面積 八三五・三八平方メートル

(十三) 名称 ろ号上屋

所在地 神奈川県川崎市川崎区千鳥町二〇番地

構造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建

面積 八三五・三八平方メートル